

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について (平成 26 年度)



農林水産省は、平成 26 年度に発生した農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について、調査を実施した結果を公表しました。

調査結果として、

- ・ 農薬をペットボトルやガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えたり、食品と同じ場所で保管したりする等、不適切な保管管理であったため、認知症の方等が誤飲した
 - ・ 土壌くん蒸剤(クロルピクリン剤)を使用した時に、被覆をしなかった又は被覆が不完全だった
 - ・ 農薬の散布時にマスクなどの防護装備が不十分だった
 - ・ 農薬使用時に注意を怠ったため、本人が暴露した
- 等が挙げられています。

これらの事故を防止するためには、以下の取組を行うことが重要としています。

- ・ 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬は、飲食物と分けて保管する
- ・ 土壌くん蒸剤を使用した時は、適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行う
- ・ 散布した農薬が自身にかからないよう、対象作物の高さ、風向等に注意し、強風時の散布は控える
- ・ 農薬を扱う際は、ラベルを確認し、その記載を守って、防護メガネやマスク等の防護装備を着用する
- ・ 不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼する等適正に処理する
- ・ 農薬は、本来の目的や使用方法以外で使用しない

本調査結果を受けて、農林水産省は、農薬の安全使用を一層推進するため、今回の調査結果を全都道府県に送付するとともに、農薬の安全使用の指導を徹底するよう依頼しています。

当社では、水道法に基づく農薬の分析を行っております。お気軽にお問合せください。

資料 平成 27 年 12 月 18 日付 農林水産省 報道発表資料

環境分析部 長谷川知草